

2008年2月25日

組織改正について

標記の件、下記のとおり組織改正を行いますので、お知らせします。

1. 改正の内容

「ヨーロッパ事務所」を新設します。

2. 改正年月日

2008年2月26日

3. 改正の主旨

スペシャルティ事業（フィルム・機能樹脂、産業マテリアル、ライフサイエンス）の海外展開強化の一環として、ドイツ デュッセルドルフに駐在員事務所を設立します。

市場調査および販売活動支援を行うとともに、現地の有力顧客や研究機関等との連携を強め、先端技術情報や新製品・新事業機会の探索活動を行います。

（概 要）

- * 名 称：ヨーロッパ事務所（TOYOBO Europe Office（仮称））
- * 住 所：Klosterstrasse 18, 40211 Dusseldorf, Germany
- * 電 話：+49-(0)211-976229-0(代表)
- * 代表者：所長 岡崎恭行
- * 体 制：3名駐在予定

以 上

（参 考） 青字・下線…変更部分

(現 行)

経営企画室
├ アメリカ事務所
└ 中国事務所

(改 正)

経営企画室
├ アメリカ事務所
├ 中国事務所
└ ヨーロッパ事務所